

与謝野大臣ご指示による報告案件

社会保障・税一体改革の論点に関する研究 報告書 説明資料(第Ⅱ部)

平成23年5月30日
東京大学大学院経済学研究科長
吉川 洋

はじめに

社会保障・税一体改革の論点に関する研究報告書の位置付け
(報告書抜粋 p.1)

「本報告書は、与謝野大臣の指示を受け、これらの論点(注)について、「社会保障改革に関する集中検討会議」の5名の幹事委員(学界…清家篤委員、宮本太郎委員、吉川洋委員、有識者…峰崎直樹委員、柳澤伯夫委員)の下、各論点について有識者にご意見を求め、頂いたご意見を基に、吉川洋委員、井堀利宏教授(東京大学)が中心となってとりまとめを行い、内閣府が整理を行った。」

(注) 消費税の逆進性の問題(第Ⅰ部)や消費税率引上げがマクロ経済に与える影響(第Ⅱ部)といった論点。

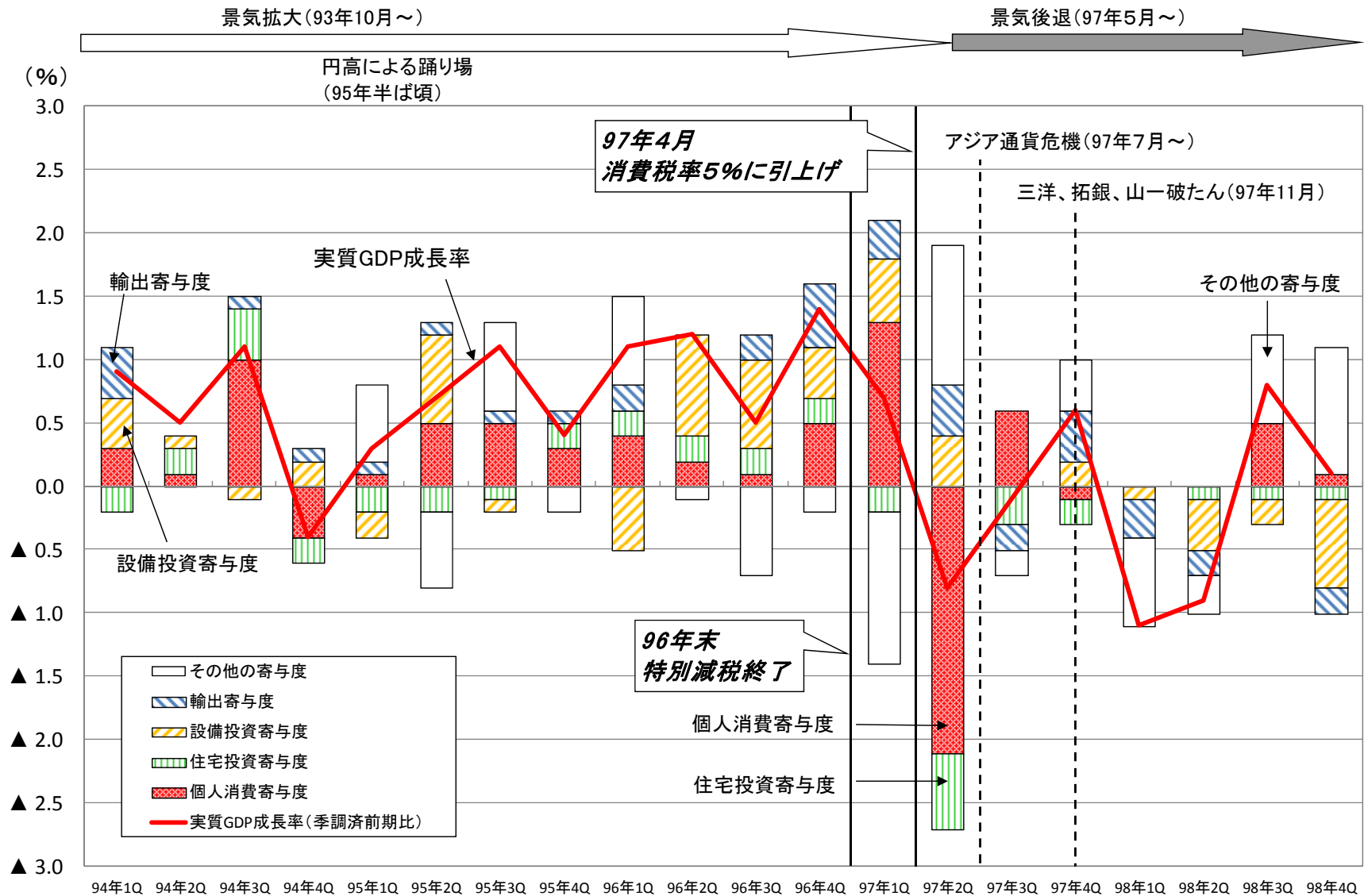
第Ⅱ部 消費税増税のマクロ経済に与える影響について

○1997年の消費税引き上げの評価・教訓

1997年の消費税率引き上げについて、マクロ経済に与えた影響は未だに見解が分かれる。ただし、最近の研究結果から考えると97～98年の景気後退の「主因」とは考えられない。

- 消費税が3%から5%に引き上げられた1997年の景気動向については、アジア通貨危機(7月)、金融システムの不安定化(11月)という大きなショックに日本経済が見舞われたため、消費増税そのものの影響だけを析出するのは容易ではない。
- さらに消費増税は、消費の「駆込み需要」とその後の「反動減」を生み出すため、マクロの所得効果を見るためにはこうした消費の変動をも取り除かなければならない。
- 消費税増税が消費の落込みを通して日本経済にマイナスの影響を与えたという見方もある。
- 「家計調査」のミクロのデータを用いた最近の研究によれば、マイナスの所得効果は0.3兆円、対GDP比0.06%と推計されている。
⇒ 推計結果に幅を持たせるとしても、消費税増税は97～98年の景気後退の「主因」であったとは考えられない。

＜図表2-4 1997年の消費税率引上げ時における主な経済指標の推移＞
 (1) 四半期GDPの動き(1994-1998年度)



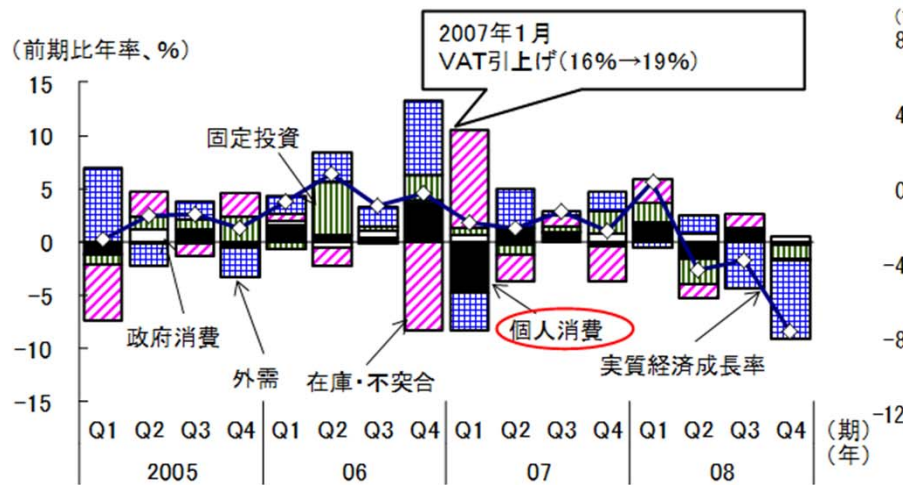
(出所)内閣府:四半期別GDP(93SNA、平成7年基準)

○他の事例の評価・教訓

増税や負担増が必ずしも景気後退をまねいてはいない。

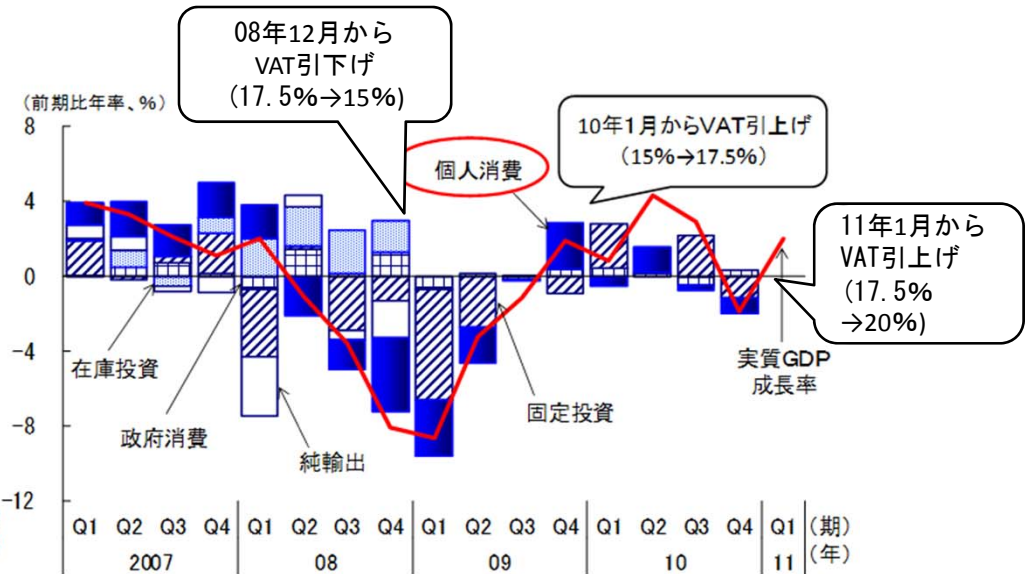
- 日本における定率減税の廃止(2006-07年、所得税・個人住民税を合わせて3.4兆円)、社会保険料の引上げ(2004年以降13.58%から毎年0.354%ずつ引上げ)
 - 海外の付加価値税率引上げの事例(ドイツ(2007年)、英国(2010年))
- ※英国の2011年の事例については、今後、見極めが必要

<図表2-6(1) ドイツの実質GDP成長率の推移>



(出所)ユーロスタットより作成

<図表2-6(2) 英国の実質GDP成長率の推移>



(出所)英国統計局より作成

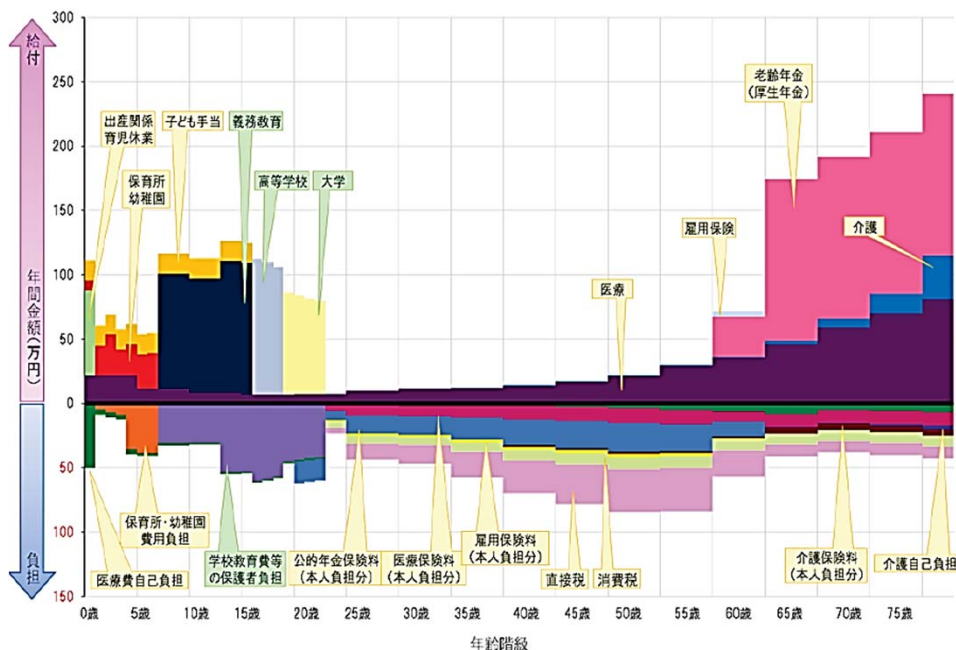
○消費税増税分を社会保障に充てる場合の経済効果

消費税は社会保障目的税的に用いられることによって、税率引き上げの影響を緩和できる可能性。

- 現行の受益と負担の構造の下で、社会保障制度の持続可能性に懸念が生じている現状。
- 現行制度の安定化を含め、国民が払った税金が受益として返ってくることを実感できれば、制度に対する将来不安が払しょくされることにより、経済に与える影響は小さくなることが期待される。
- 経済社会の環境変化に対応できるよう所要の機能強化を行うとともに、国民が制度の持続性について確信が持てるような制度の見直しを行うことが必要。

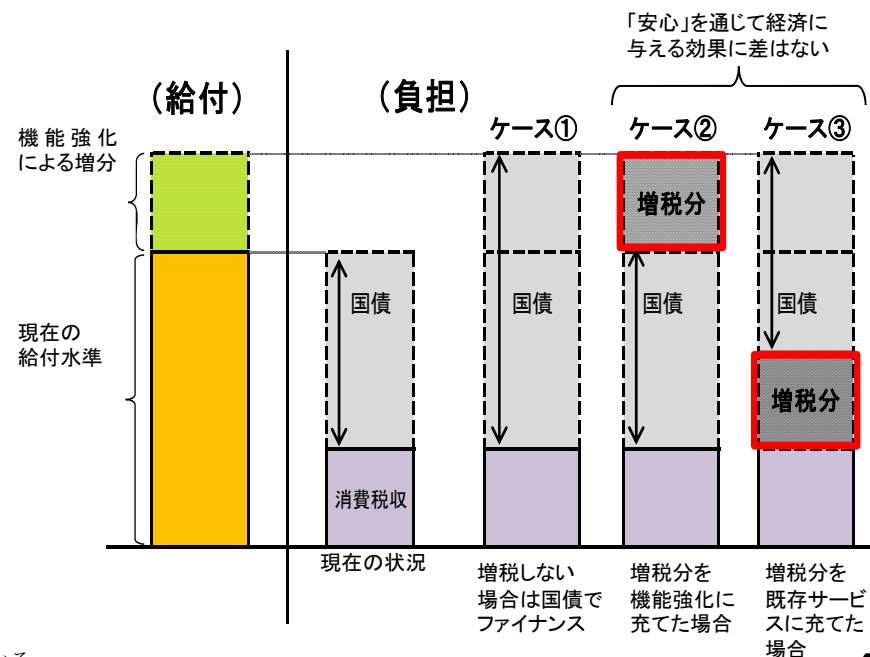
<図表2-8 負担と受益について>

(1) 個人のライフ・サイクルを通じた負担と受益



(注) 平成21年度(データがない場合は可能な限り直近)の実績をベースに一人当たりの額を計算している
 (出所) 厚生労働省「社会保障の現状と課題」第1回政府・与党社会保障改革検討本部(平成22年10月28日)資料

(2) 消費税の負担と給付の関係



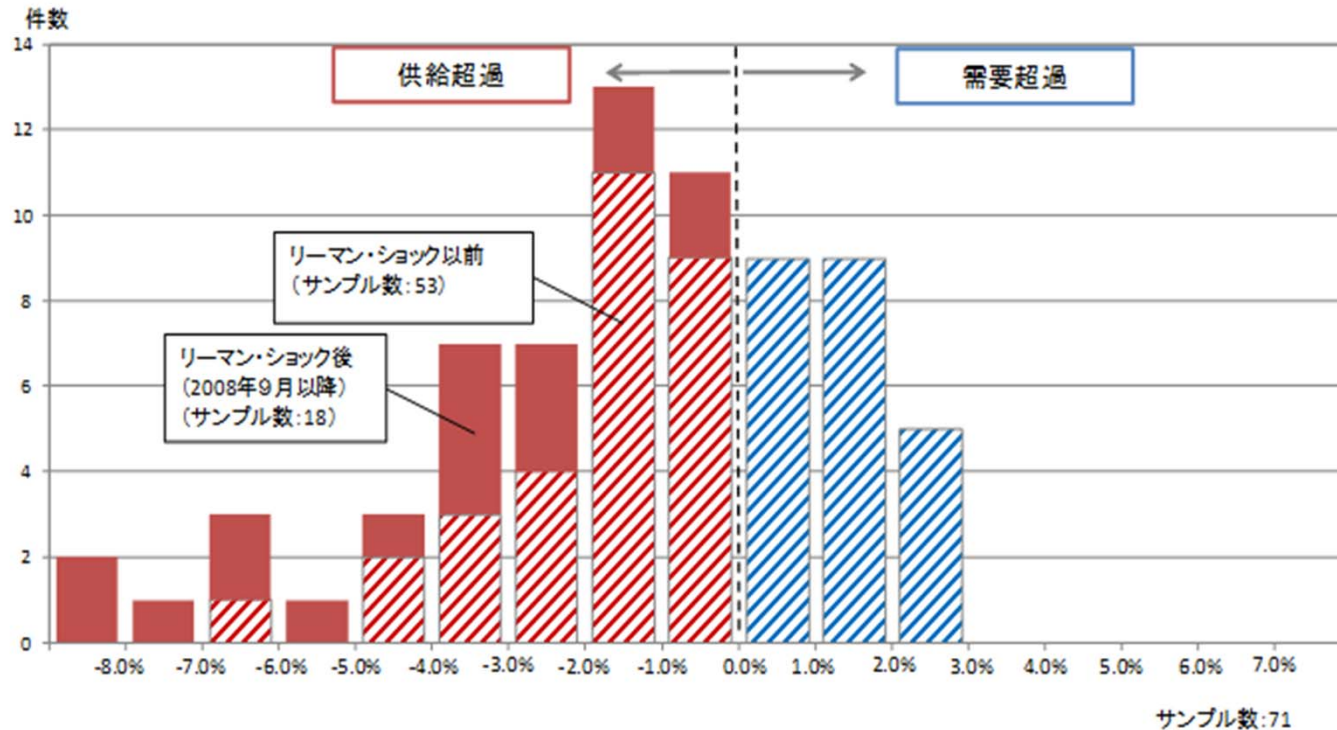
(出所) 内閣府作成

○消費税の引上げのタイミング(1): 諸外国の例

諸外国では、GDPギャップのような経済活動の「水準」よりも、成長率など経済活動の「変化」が重視されている。

- 諸外国における付加価値税率の引上げのタイミングは、GDPギャップが需要超過よりも供給超過の場合の方が多い(とりわけリーマン・ショック後)。

<図表2-11 付加価値税増税時のGDPギャップ>



(注) 対象国: 1980年以降に付加価値税(VAT)を増税したOECD諸国(GDPギャップの公表値がないケースを除く)、GDPギャップは暦年ベース

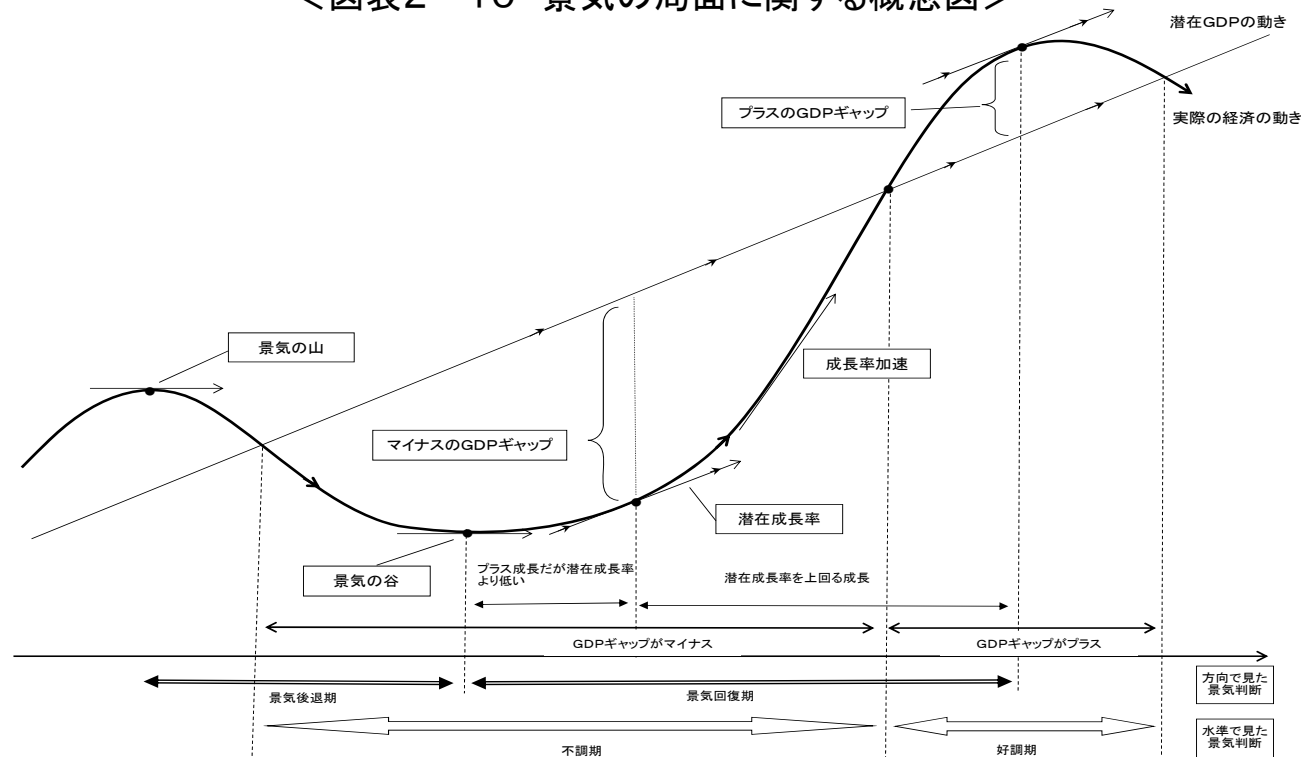
(出所) EC "VAT Rates Applied in the Member States of the European Union"、OECD "Consumption Tax Trends 2010"、各国資料 から作成

○消費税の引き上げのタイミング(2)

先進諸国の多くの例にみられるように、景気が成熟する前の成長に勢いのある段階で引き上げを始めることが望ましい。

- 消費税率を引き上げる場合には、景気の動向を正確に把握する必要がある。
- 「水準」に拘泥し景気の山に近いところで引き上げを行うと景気後退のリスクが生じる。
 - とりわけ、段階的な引き上げを行う余地は限られてくる。
 - 「先送り」のリスクも高くなる。

<図表2-10 景気の局面に関する概念図>



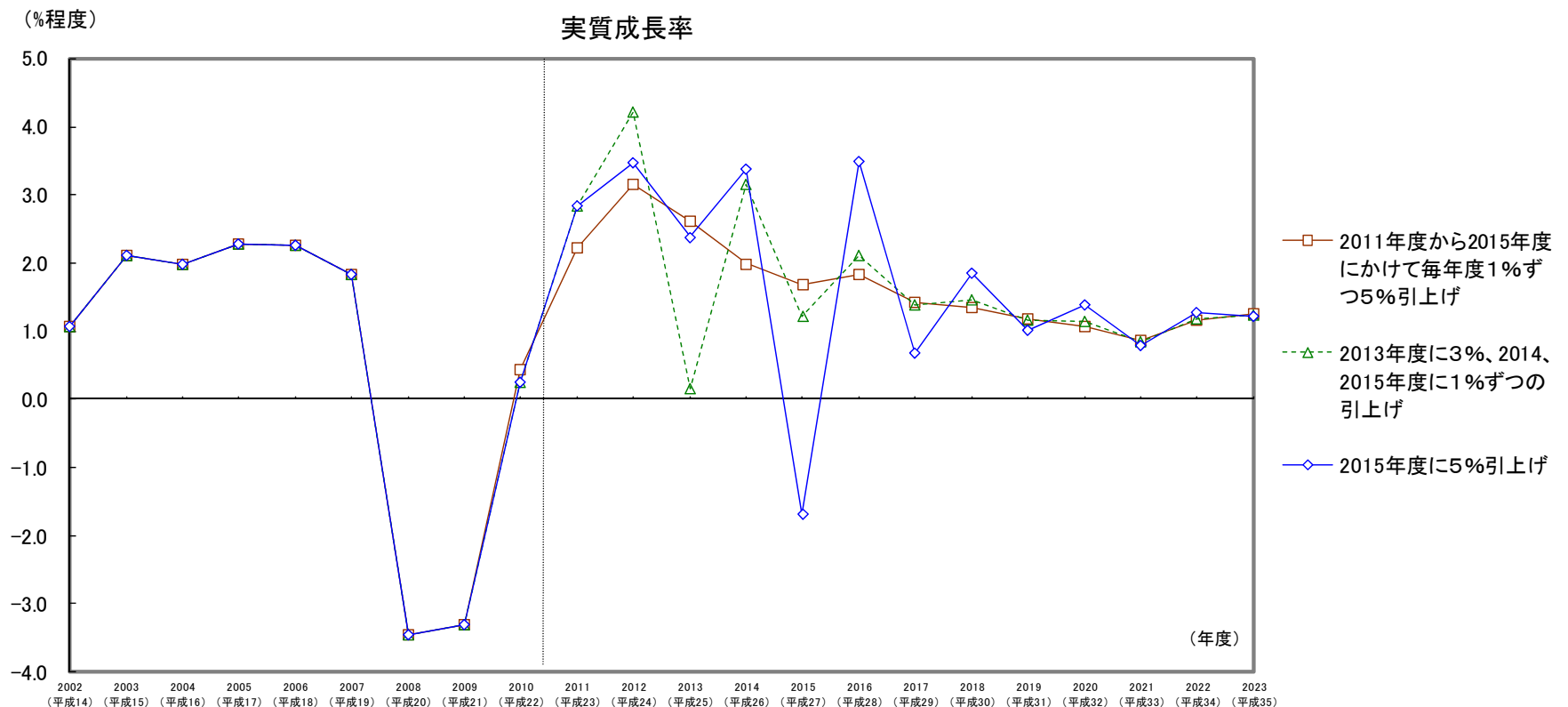
(出所) 第27回経済財政諮問会議有識者議員提出資料(平成20年12月3日)より

○消費税率の引上げ方

引上げ方については、税率を一度に大幅に引き上げる場合は、経済の変動を増幅する恐れがあることから、段階的な引上げ方が望ましい。

- 具体的な引上げ幅については、経済への影響だけでなく、必要な増収の大きさなど財政面の見通しや、徴税コストなど実務上の問題なども十分踏まえて、検討すべき課題。

＜図表2-14 消費税の引上げ方と経済に及ぼす影響＞
3つの消費税率引上げ幅

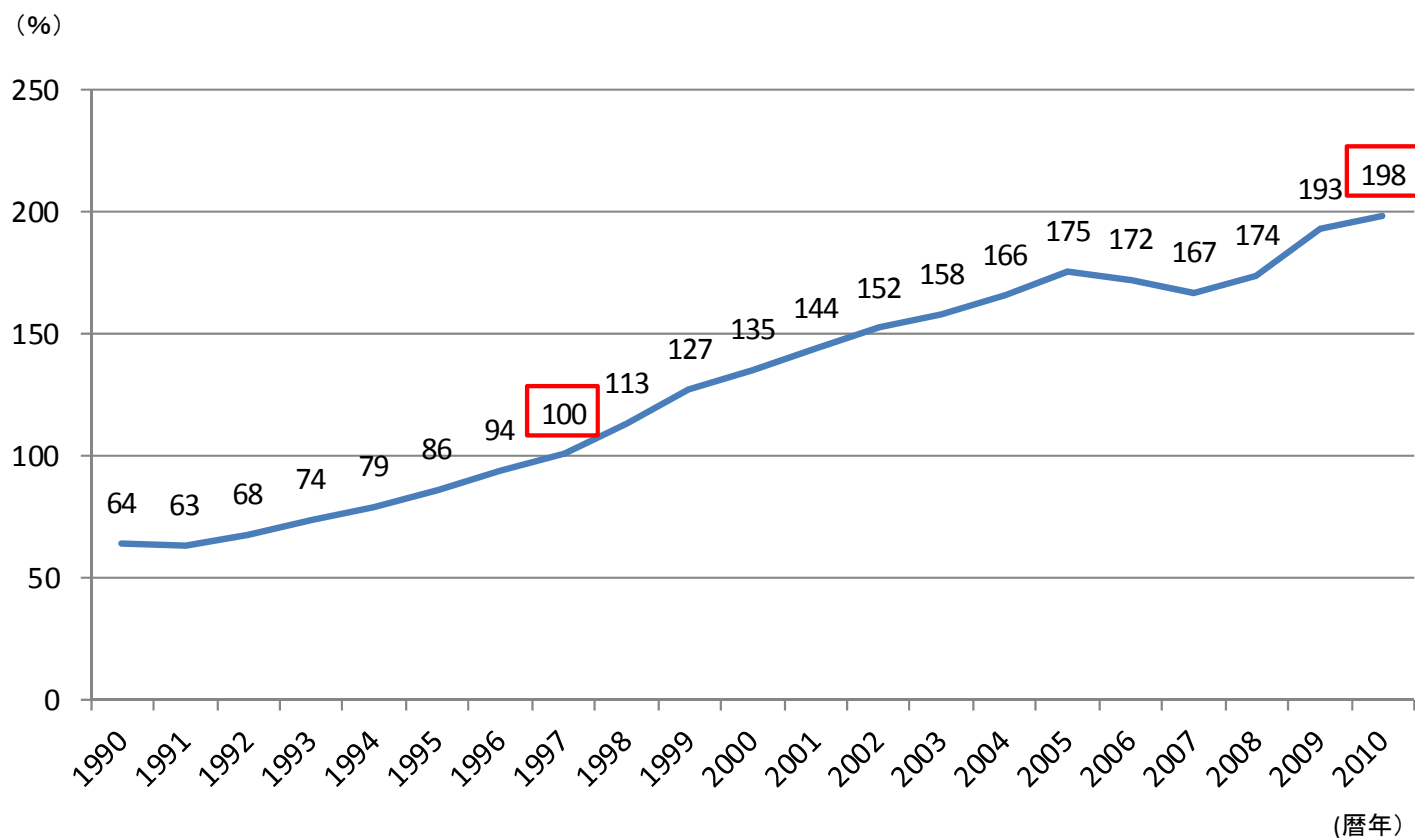


(出所)内閣府「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算」(平成21年6月23日)

○現在と1997年との違い

我が国の債務残高対GDP比の推移をみると、1997年と比べ財政状況が格段に悪化しており、消費税増税の必要性ははるかに高くなっている、と考えなければならない。

<図表2-16 日本の債務残高(対GDP比)の推移>



(出所) OECD “Economic Outlook No.88”より作成